

簡易公募型指名競争入札のお知らせ

下記の案件について、簡易公募型指名競争入札を行いますのでお知らせします。参加を希望される方は、宇治市公募型指名競争入札(見積)実施要領、宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準、宇治市競争入札心得を熟読、承知のうえ、参加を申し込んで下さい。

令和 7年 5月30日

宇治市長 松村 淳子

(担当課：契 約 課)

記

品名	学校給食用スチームコンベクションオープン		
納品場所	宇治市立御蔵山小学校		
納入期限	令和8年3月31日		
物品概要及び条件	学校給食用スチームコンベクションオープンの購入		
予 定 価 格	¥5,600,000 (税込)	最低制限価格	無
入札参加者に必要な資格・条件			
参加資格者名簿登録			
入札参加表明書の受付			
提出期限 令和7年6月5日(木) 午後 5時 00分 まで			
提出場所 郵便入札			
添付資料 なし			
入札予定	予定日 令和7年6月25日(水)		
	場 所 宇治市役所 西館 4 階入札室		
前 払 金	無	部 分 払	無
消費税の扱い	消費税及び地方消費税を含んだ金額で行うこと		
そ の 他	本件は郵便による入札を実施します。別紙「説明会に替えて連絡する事項」を熟読してください。		

説明会に替えて連絡する事項

- ・本案件に係る質疑の受付は、次のとおりとします。
令和7年5月30日（金）午前9時から
令和7年6月12日（木）午後5時まで
- ・お知らせの入札（見積）予定は、開札予定となります。入札書（見積書）提出については、指名通知時にお知らせする指定期日（持参の場合は提出日）を厳守してください。
- ・郵便入札について、不参加により指名停止は行いません。
- ・封筒の雛形は、契約課ホームページ「様式等ダウンロード」よりダウンロードしてご使用ください。
- ・「郵便入札にあたっての注意事項」及び「宇治市郵便入札の応募案内」を熟読してください。宇治市ホームページ（<https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/27/55607.html>）に掲載しています。
- ・入札、契約等に係る連絡はメールで行っており、競争入札等参加資格審査申請の際に記入いただいたメールアドレス（申請後に変更の届出をしている場合はそのメールアドレス）に送信します。新たにメールアドレスを登録される場合や他のメールアドレスに変更を希望される場合は、競争入札等参加資格審査申請事項変更届を契約課に提出してください。

予定価格を超過して入札した者の取扱いについて

- 本件の入札において予定価格を超過して入札をした者は、本件の落札者が決定せず、再発注を行う際には指名しない場合があります。
- 入札辞退者に不利益を課すことはありません。

商品提案についての注意事項

参考商品以外の商品で見積もる（納入希望）場合には、仕様書に記載されている期日までに必ず商品提案を行い、宇治市の了解を得てください。商品提案が無い場合や提案商品が参考商品と同等と認められない場合には、参考商品で見積、納入していただくことになります。

仕様書に記載の規格・仕様等の内容が商品提案の資料から確認できない場合、提案商品を同等商品として認めないことがありますのでご注意ください。

学校給食用スチームコンベクションオーブン 仕様書

1. 品名

御蔵山小学校給食室スチームコンベクションオーブン

2. 数量

1 台

3. 納入場所

宇治市立御蔵山小学校給食室（宇治市木幡御蔵山 3 9 - 4）

4. 納入期限

令和 8 年 3 月 3 1 日

5. 規格、仕様

（1）外形寸法：幅 1, 0 2 0 mm、奥行 8 0 0 mm、高さ 1, 6 0 0 mm 程度

※前面扉三重ガラス

（2）付属品：ウェーブクリーン装置、ホテルパン 2 0 枚、

本体一体型専用特注架台、ラック 2 個、ラックレール、

特注トロリー 2 台

（3）ガス消費量：2 9 k W

6. 参考商品

服部工業(株) FKG102R-CL-UJRS

（上記の納入場所に設置可能であること）

規格・仕様を満たし、参考商品と同程度以上の性能を有するものであれば参考商品以外の商品でも可とするので、参考商品以外の商品で見積もる場合は、令和 7 年 6 月 5 日（木）午後 5 時までに規格・仕様の確認できる書類を提出すること。複数の商品提案も可とするが、上記期限以降の再提案は認めない。

7. 支払い

物品の引き渡し完了後、請求に基づき一括で行う。

8. 注意事項

（1）納入に際しては、担当課と機器の設置場所等について十分調整することとし、設置の際は現場確認の上状況にあわせて行うこと。

- (2) 商品の搬入・設置が可能か確認すること。
- (3) 機器の搬入及び設置費を含む。
- (4) 既設機器の撤去・処分、必要に応じて機器撤去後の設置跡の修復、納入機器の搬入・据付・調整にかかる費用（設置位置への固定のために必要となる、本体脚場にあたるグレーチング部分の加工にかかる費用等）を含むものとする。
- (5) 設置完了後、現場において操作説明を行うこと。
- (6) 商品の消毒を予め行うなど、すぐに使用できる状態として納品すること。
- (7) 納品後に故障等が発生した場合、迅速な対応（修理）を行うこと。
- (8) 撤去した既設機器は、法令に基づき適正に処分すること。